

第 1 期八雲町障がい福祉プラン策定について

1 計画策定の背景

本町では、これまで「第 4 次八雲町障害者計画」に基づき、障がいのある人を取り巻く状況や地域の実情を踏まえ、障がい者施策の基本的な方向性を定め、各種施策を推進してきました。また、「第 7 期八雲町障害福祉計画・第 3 期八雲町障害児福祉計画」に基づき、障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けた取組を進めてきました。

これまで、障害者計画と、3 年毎に策定する障害福祉計画・障害児福祉計画は、それぞれ別の計画として策定してきましたが、各計画に掲げる施策や取組の整合性を図り、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和 9 年度を始期とする一体的な計画として策定するものです。

○障害者計画

障害者計画は、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図るため、障がい福祉施策全般に関する基本理念、施策の方向性及び分野別の取組を総合的に定める計画です。

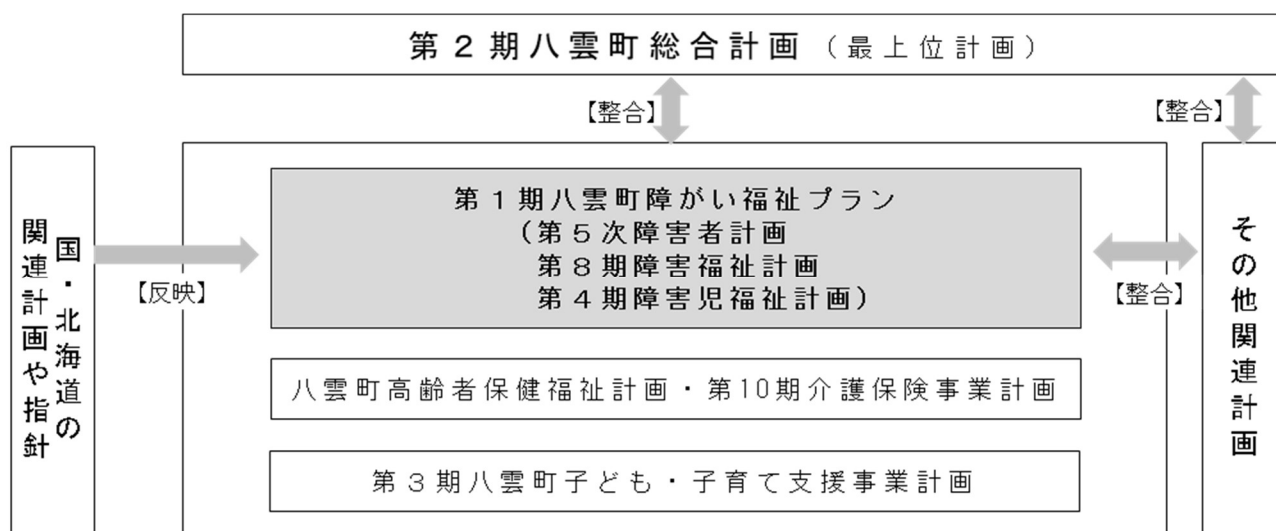
○障害福祉計画

障害福祉計画は、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制について、成果目標やサービス見込量、確保方策等を定める計画です。

○障害児福祉計画

障害児福祉計画は、障がい児支援の提供体制の整備に向け、成果目標、障がい児通所支援等の見込量及び支援体制の確保方策を定める計画です。

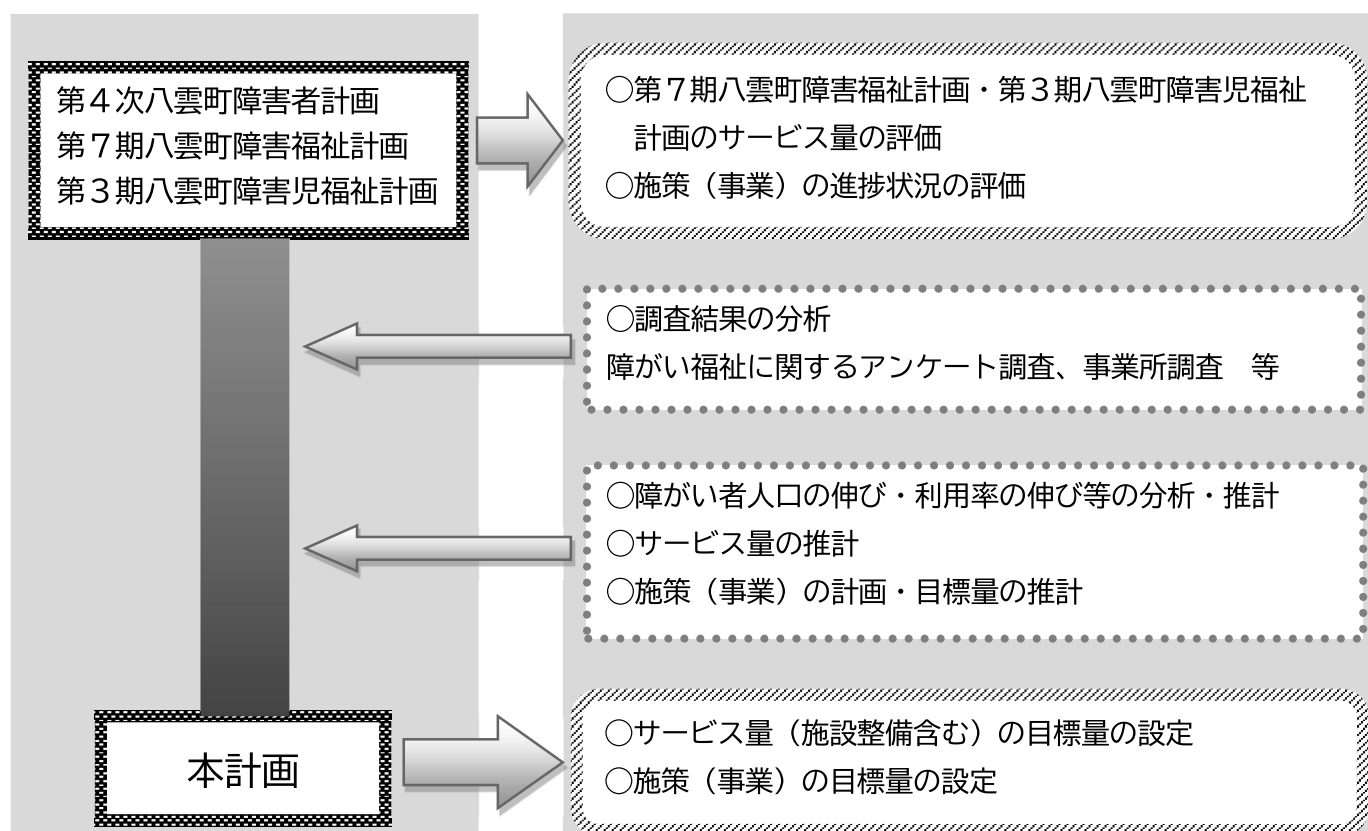
第 1 期八雲町障がい福祉プラン（以下「本計画」といいます。）は、本町の最上位計画である「第 2 期八雲町総合計画」の個別計画として位置付け、その他の福祉系の計画である、「八雲町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画」等、各種計画との整合・連携を図ります。



2 計画期間

	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15	令和 16	令和 17	令和 18	令和 19	令和 20
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
障害者計画		第4次		第1期八雲町障がい福祉プラン						第2期八雲町障がい福祉プラン					
障害福祉計画				第5次障害計画						第6次障害計画					
		第7期		第8期障害福祉計画		第9期障害福祉計画		第10期障害福祉計画		第11期障害福祉計画					
障害児福祉計画			第3期	第4期障害児福祉計画		第5期障害児福祉計画		第6期障害児福祉計画		第7期障害児福祉計画					

3 本計画検討イメージ



4 計画の策定体制

(1) 八雲町地域自立支援協議会の開催

障がい福祉施策の推進に当たっては、幅広い関係者の協力のもとに、地域の実情に応じた事業展開が求められています。このため、学識経験者、保健・医療・福祉関係団体の代表及びサービス提供事業者等の幅広い分野の関係者で構成する「八雲町地域自立支援協議会」で審議を行い、計画を策定します。

(2) アンケート調査の実施

障がいのある人やその家族、関係事業所等を対象としたアンケート調査等を実施し、障がい者や障がい児の生活実態、支援ニーズ及びサービス提供体制の課題等を把握するとともに、障がい施策の充実に向けた基礎資料としました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画に対する住民の意見を広く聴取するため、令和8年12月のうちの4週間程度の間、町ホームページ等において計画案の内容等を公表するパブリックコメントを実施します。

5 考慮すべき国の動向

国は、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定に当たり、障がいのある人が地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、基本指針を示しています。

第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画では、障がい福祉人材確保やケアの充実に向けた生産性向上、高次脳機能障害者に対する支援及び人口減少地域におけるサービスの維持・確保などを進めるとともに、地域の実情に応じた施策を計画的に推進していくことが求められています。

【第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の基本指針見直しの主な事項】

- | | |
|---------------------------|---|
| ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援 | ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 |
| ③福祉施設から一般就労への移行等 | ④障がい児支援の提供体制の整備等 |
| ⑤地域における相談支援体制の充実強化 | ⑥障がい福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上 |
| ⑦障がい福祉サービスの質の確保等 | ⑧きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備 |
| ⑨高次脳機能障がい者に対する支援 | ⑩人口減少地域におけるサービスの維持・確保 |
| ⑪「地域共生社会」の実現に向けた取組 | ⑫住宅セーフティネット制度との連携 |
| ⑬地域差の是正・指定の在り方等 | ⑭障がい者等に対する虐待の防止等 |
| ⑮スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進 | |
| ⑯災害時における障がい福祉サービス提供の確保 | |

資料：厚生労働省「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」
改正後 概要」

6 計画策定スケジュール（予定）

	令和8（2026）年度											
	8月			9月			10月			11月		
基礎的な地域データ及び資料の整理分析												
アンケート調査の集計・分析												
施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ												
障害福祉サービスの推進方策の検討												
計画骨子案の策定												
計画素案の策定												
パブリックコメントの実施												
八雲町地域自立支援協議会の開催												